



安全で快適な 住み良い まちづくり  
【都市基盤・防災・環境】

## 基本目標 2

## 2-1 計画的な土地利用の推進

### ■ 現況と課題

本市の土地利用は、自然的土地利用として、揖斐川流域兩岸の平野には農地が、揖斐川西岸の平地に続く養老山地には山林が広がっており、都市的土地利用は、旧 3 町庁舎周辺の 3 つの旧中心市街地(海津・平田・南濃)や千代保稻荷神社周辺、養老鉄道駅周辺、国道 258 号沿道等に、相対的に密度が高いまとまった宅地(以下、「市街地」という。)が位置しています。また、集落は、平地では水路に沿って、養老山地山麓には細長く連担して広がっています。

本市は、山間部の一部を除いて、ほぼ全域が都市計画区域に指定されていますが、市街化区域・市街化調整区域を区分する区域区分(線引き)が行われておらず、用途地域も指定されていません。都市計画区域内の農地のほぼ全域が農業振興地域に指定されていることから、農地の無秩序な宅地化は、現在のところ抑制されています。

一方、店舗等の商業用地の立地は、3 つの旧中心市街地や鉄道駅周辺から、国道 258 号や主要地方道津島南濃線等の幹線道路沿道へとシフトする傾向が進んでいます。

今後も開発等による自然環境喪失の可能性は低いと考えられますが、将来にわたって良好な環境を保全するためには、計画的な土地利用を実現する、都市の将来像と方針の設定が必要であり、県の海津都市計画区域マスタープランにその方向性が示されています。

これら 3 つの旧中心市街地を、本市の公共施設が多く立地する市街地(海津)と 2 つの地域拠点(平田・南濃)として、幹線道路でネットワーク化する都市構造を核とする土地利用の充実と、幹線道路沿道への適正な土地利用を図っていくことが課題となっています。

## ■ 基本方針

歴史的、自然的、社会的特性を踏まえ、市民が快適な生活を送ることができるよう、長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的な土地の活用、保全を推進します。

## ■ 施策の方向

### 1. 土地利用の方向性の検討

長期的な視点に立って土地利用の方向性の検討を進め、まちの将来像を市民で共有し、これに則った秩序ある土地利用の推進を図ります。

### 2. 秩序ある土地利用の形成

優良な農地や豊かな山林を保全していくとともに、均衡ある発展を目指し、魅力ある市街地の計画的な誘導に努めます。また、秩序ある土地利用を実現するため、用途地域や特定用途制限区域等の指定、開発指導等の方策についての検討を推進します。

### 3. 土地調査の推進

今後の計画的な土地利用や保全に向け、土地の開発指導等の行政指導を行ううえで必要となる地籍調査を推進し、土地の正確な実態把握に努めます。

**個別計画** 海津都市計画区域マスタープラン / 国土利用計画海津市計画

成果指標	現状値	目標値 (H33)
地籍調査進捗率	47.5% (H27)	47.8%

## 2-2 交通網の整備

### ■ 現況と課題

本市には、広域的な交通を担う道路として、揖斐川を挟んで西側に国道 258 号が、東側に(主)岐阜南濃線と(一)木曾三川公園線、(一)安八海津線、(主)北方多度線が南北に連絡しており、(主)津島南濃線、(一)養老平田線が揖斐川、長良川を横断して、東西に連絡しています。

これらの道路をはじめとする、市内を連絡する幹線道路において、日常生活の利便性や安全性の向上を目指して、段階構成の整理と体系的なネットワークの構築を図ることが必要です。また、広域的にみると東西の連絡が不足しており、新たな広域幹線道路の構想を関係自治体と連携し、要望していくことが課題です。さらに、市内の東海大橋、長良川大橋等の混雑を緩和し、交通を円滑に促すため、新架橋の整備が求められています。

都市計画道路としては、東海環状自動車道が市域北西部に整備されており、市内に産業の誘致や観光への波及効果が期待されるインターチェンジの開設が予定されています。開設後は、インターチェンジからの交通量が増加することが考えられ、これに対応した幹線道路の整備が必要です。

本市の都市計画区域内における平成 27 年度末現在の国道や、主要地方道、一般県道の主要道路延長は 107.341km であり、整備率は 97.7%となっています。今後は、未整備箇所における拡幅や歩道新設等の推進が急がれるとともに、老朽化が進行しつつある橋梁の長寿命化や架け替えの検討が必要です。

生活道路等においては、利便性、安全性の向上を推進するため、狭隘道路の拡幅等の推進、主な生活道路への歩行帯設置や防護柵設置、街路灯の LED 化等、歩行環境の改善を今後も進めていくことが求められます。

一方、本市の公共交通機関は、養老鉄道養老線が大垣駅と桑名駅間を国道 258 号と並走し、市内には 5 駅あります。また、名阪近鉄バス海津線は、海津・平田市街地と大垣市内を結ぶ唯一の路線バスであり、市民の通勤・通学や自動車を運転できない交通弱者にとっては必要不可欠な交通手段であることから、今後も存続していくための必要な支援を実施していくことが求められます。

コミュニティバスは、平成 27 年 10 月 1 日現在、海津羽島線をはじめとする定時定路線 3 路線と、予め利用したい日時・乗降場所を予約するデマンド交通を運行しています。今後、ますます高齢化が進行することから、高齢者等交通弱者のニーズに合った運行サービスの見直しや観光客等、他の利用者に配慮し、更なる利用促進を図り、利便性の向上に努めていくことが課題となっています。

## ■ 基本方針

広域幹線道路と生活道路は、それぞれの機能が十分に発揮できるように計画的な整備、維持・管理を推進します。また、養老鉄道や民営バス等の地域公共交通の確保・維持を目指します。

## ■ 施策の方向

### 1. インターチェンジの整備

東海環状自動車道西回りの整備を促進するとともに、地域の魅力を高め、人が集まる活気に満ちた拠点として、インターチェンジの整備、およびこれにアクセスする周辺道路の整備を推進します。

### 2. 幹線道路の整備

市内地域間の連絡や広域交通、災害時の緊急連絡を担う、幹線道路網の整備計画を検討し、関係機関と連携した主要地方道や一般県道の改良整備や歩道の設置、橋梁部への歩道新設等の整備による、地域を効率的に連絡する体系的な幹線道路網の充実を推進します。市内に多数ある橋梁については、幹線道路網の整備とも連携しながら、「海津市橋梁長寿命化修繕計画」に則り、老朽化が進行している橋梁の予防保全的な修繕、計画的な架け替えを推進します。また、日常の点検や市民からの情報をもとに、路面の維持管理等の補修を行います。

混雑度の高い東海大橋、長良川大橋等の渋滞緩和や市内への交通を円滑に処理するため、新架橋の整備推進を「木曾川・長良川新架橋促進協議会」を通じて各県に要望していきます。

### 3. 生活道路の整備

生活道路については、狭隘な道路の改良や側溝整備、舗装整備等を推進し、うち、主要な生活道路へは歩行帯の設置等の安全な歩行空間の確保に努めます。

### 4. 公共交通の維持

養老鉄道養老線および路線バス(名阪近鉄バス海津線)は沿線自治体と協力して補助金等により運営への支援を行うとともに、市民のニーズや観光客に配慮したコミュニティバスやデマンド交通を運行し、高齢者や学生および自家用車利用が困難な交通弱者等の交通手段となる他、観光振興ともタイアップ※した公共交通網の確保と維持に努めます。

※タイアップ:相互が利益を共有できる協力・提携

**個別計画** 海津市橋梁長寿命化修繕計画 / 海津市舗装修繕計画 / 海津市地域公共交通網形成計画

成果指標	現状値	目標値 (H33)
道路改良 道路整備施工延長	533m(H27)	1,000m
コミュニティバス運行 年間輸送人員 (小学生通学利用除く)	126,810人 (H27)	135,000人

## 2-3 防犯対策・交通安全対策の充実

### ■ 現況と課題

本市における犯罪発生件数(刑法犯認知件数)は、近年は概ね減少傾向にあり、平成 27 年の犯罪件数は平成 20 年の約 6 割です。罪種別で見ると、車上ねらい、空き巣等の窃盗犯が全体の約 7.4 割を占め多くなっています。

犯罪は全国的に巧妙化、広域化が進んでおり、また、犯罪の低年齢化も指摘され、高齢者や子どもが被害者となる場合も多く見受けられます。還付金詐欺等の振り込め詐欺も社会的な問題となっています。市民の防犯意識の啓発強化が求められるとともに、人口減少や高齢化による地域の防犯力の低下を抑止し、各種犯罪や青少年の非行の防止に努めることが重要です。

警察署の「地域安全ニュース」による市民への情報提供や、「海津地区防犯協会」による防犯活動が行われており、今後もこれらの対策を支援していくことが重要です。また、地域からの要望により、街路へ防犯灯の設置をしています。

交通事故については、平成 27 年の本市での事故発生件数は 1,168 件であり、死亡者数 3 名、負傷者数 171 名です。交通事故の防止のためには、交通危険個所の整備や、転落防止柵やカーブミラー、道路標識、区画線等の交通安全施設の整備を図り、交通環境の改善を推進していくことが必要です。また、交通マナーの浸透や、通学路の交通安全確保、夜間外出時のリフレクター(光の反射板)着用等、交通事故から自らを守る意識の浸透等を図っていくことが必要です。

本市では、子どもや高齢者を対象とした交通安全講習会や事故防止街頭啓発等の活動をしている「海津地区交通安全協会」を支援する他、チャイルドシート購入者に対して補助金を交付しています。

### ■ 犯罪発生状況の推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
犯罪件数合計(件)	518	532	387	441	357	322	397	301
凶犯罪	1	6	0	3	0	1	0	4
粗暴犯	5	5	10	8	6	7	14	10
窃盗犯	386	443	309	346	286	238	318	223
知能犯	13	6	8	6	7	6	8	11
風俗犯	4	3	0	0	4	5	4	3
その他の刑法犯	109	69	60	78	54	65	53	50

資料：海津警察署

### ■ 交通事故発生状況の推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
発生件数(件)	1,161	1,177	1,148	1,223	1,143	1,160	1,129	1,168
人身	190	193	184	150	178	142	132	114
物損	971	984	964	1,073	965	1,018	997	1,054
死亡者(人)	2	3	1	2	6	2	4	3
負傷者(人)	319	291	276	222	263	213	193	171

資料：海津警察署

## ■ 基本方針

安心を実感できる生活環境の実現に向けて、市民の防犯意識や交通安全意識の高揚を促進するとともに、地域における防犯活動への支援や計画的な交通安全施設の充実を推進します。

## ■ 施策の方向

### 1. 防犯体制の強化

市報やホームページ等の広報により、犯罪発生状況や防犯に関する情報を提供し、市民一人ひとりの防犯意識の啓発を推進します。海津警察署、海津地区防犯協会と連携し、不審者への声かけや通報、外出時に隣人への声かけの強化等を図るとともに、子どもの登下校の見守り等市民による防犯パトロール等により地域の犯罪抑止力の向上を図ります。

### 2. 交通安全対策の推進

子どもから高齢者までの年齢層に応じた交通安全教育を実施し、交通事故の抑止を図るとともに、海津警察署、海津地区交通安全協会と連携し、街頭啓発やパトロールにより、交通安全意識の高揚を図ります。また、海津警察署等の関係機関と連携しながら、事故多発地点や危険個所の把握に努め、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備を促進します。通学路に関しては、通学路安全推進会議と連携し、危険個所として抽出された箇所において、安全確保のための道路環境整備を推進します。

成果指標	現状値	目標値 (H33)
刑法犯認知件数	301件(H27)	282件
交通安全施設 整備力所	50基・カ所(H27)	50基・カ所



## 2-4 住環境の整備

### ■ 現況と課題

本市の主な居住エリアは、市内全域に広く分散している集落と、既存の市街地からなっています。町が合併して成立したその経緯から、旧町庁舎周辺の3つの市街地では、公共公益施設や商業施設、住宅が集積する旧町中心市街地としてのポテンシャル※が、比較的維持されていることが特徴です。しかし、近年は、旧中心市街地や鉄道駅周辺の市街地において、商業施設等の閉鎖が進んでおり、人口や産業の空洞化による住環境の悪化が懸念されます。

良好な住環境の育成によるまちの魅力の向上は、市民の定住や他市町からの移住を促すうえで重要な要素であり、自然景観や農業生産景観と調和した、本市の魅力を活かした住環境の整備を推進することが大切です。本市の居住エリアの密度は高くなく、住宅・店舗等の立地は、既存の市街地・集落およびその周辺へ充填されることが望まれています。

市街地では、商業施設等の生活利便施設の立地誘導を図るとともに、地域拠点においては、旧高須城下町、千代保稲荷神社を控える今尾の水郷集落、養老鉄道駒野駅等の、各々の地域の歴史や産業、地形条件等を活かした、個性ある落ち着いた住環境の形成を図っていくことが重要です。また、集落においては、今後も農業と密接に結び付いた生活基盤の整備の推進が重要です。

一方、公営住宅は、市内7カ所の計144戸が管理されており、また、特定公共賃貸住宅が12戸管理されています。これらの団地を、適正に維持管理していくとともに、耐用年数が近づく団地については、長寿命化や統廃合、建替え等により計画的に活用していくことが課題です。公営住宅等の公的住宅は、民間の賃貸住宅供給がそれほど多くない本市において、若者の移住・定住の促進に一定の役割を果たすものであり、今後、譲り受けを進めている雇用促進住宅美濃平田宿舍とともに、人口減少対策への有効活用が課題となっています。

※ポテンシャル：潜在能力



## ■ 基本方針

市外への転出抑制、移住・定住人口の増加に向けて、民間活力を活用しながら様々なニーズに応える住環境の整備を促進します。また、住宅ニーズの受け皿として、空き家の利活用に努めます。

## ■ 施策の方向

### 1. 地域の個性を活かした市街地の形成

地域の自然、歴史、産業等を反映した個性のある落ち着いた、快適な市街地の形成を図り、地域や本市への愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します。店舗等の生活利便施設は、地域の拠点や幹線道路沿道を中心に立地を誘導し、住宅団地の開発や新規住宅の立地は、既存市街地と一体的に整備されるよう、指導に努めます。また、空き家の増加に伴う防災性や防犯性の低下、衛生や景観の悪化への対応とともに、移住・定住施策として、受け皿となり得る既存市街地等の空き家の実態を把握し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、海津市空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の作成・変更や計画に基づく対策等の協議を行います。

### 2. 集落環境の保全

自然環境や農業生産環境と調和し、歴史に培われた美しい集落環境の継承に努めるとともに、狭隘道路の改善等による生活基盤の整備により、暮らしやすさの向上を図ります。

### 3. 公的住宅の活用

公営住宅の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進行する施設の長寿命化や統廃合、建替え等、計画的に推進し、必要とされる公営住宅戸数の維持に努めます。また、雇用促進住宅美濃平田宿舎の譲り受けを推進し、公営住宅と併せて若者の移住・定住促進の受け皿としての運用を図ります。

### 4. 住宅取得への支援

定住奨励金などの助成制度の周知と利用を推進し、新規の住宅建設や既存住宅の活用の促進を図り、地域の住環境の魅力ある充実と若者等の移住・定住の促進を図ります。

#### 個別計画 都市再生整備計画

成果指標	現状値	目標値 (H33)
公営住宅等の入居率	75.9%(H28)	85.0%

## 2-5 防災対策の充実

### ■ 現況と課題

本市は木曾三川の下流域にあり、平野部では、輪中を形成するなどして古くから水害と闘ってきました。近年、長良川河口堰、徳山ダムなどの施設が完成した他、堤防、排水施設が整備され安全性は大きく向上したものの、集中豪雨などにより揖斐川・長良川の堤防が決壊すると、広範囲で甚大な被害が生じるおそれがあります。また、本市の西側に位置する養老山地の東面は急峻な地形であり、土石流等の災害の発生が懸念され、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、土石流危険渓流等に指定されている箇所が多数あります。このような地形的条件を持つ本市では、災害被害を軽減するために、治水、治山、砂防対策が必要不可欠です。

治水対策としては、国土交通省・県・市が管理する排水機場等の施設の適正な維持管理が求められるとともに、危険箇所の点検パトロール等の維持管理体制の強化に努めていく必要があります。また、市内を流れる河川の改修工事については、引き続き未整備区間や一部未完成の区間の整備の促進や老朽化した施設の改修等が喫緊の課題となっています。特に、揖斐川右岸の太田特殊堤は老朽化による改修時期を迎えており、用地買収や整備が進められています。

山間部においては、治山事業により水源の涵養や斜面の崩壊を防ぐための森林の整備や荒廃地再生等を積極的に進めること、砂防事業により崩壊斜面上の土留めなどの防災施設の適正な維持管理を行うことが求められています。

一方、南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生が懸念されている状況にあって、本市は「南海トラフ地震防災対策推進地域」の指定を受けており、また、養老・桑名・四日市断層および平地部の伏在断層が市域に存在しています。地域の防災拠点となる公共施設の耐震化が進められており、市民の生命に関わる住宅の耐震補強工事等による耐震化を促進することが必要です。

現在、国土強靱化地域計画の策定作業を行っているところであり、これを指針として、地域防災計画の他各種マニュアルを見直し、市民に周知していく必要があります。また、市民に対する防災講習や地域での防災訓練の開催、防災リーダーの育成等により、防災意識の向上と地域防災力の強化を図り、自助・共助・公助が一体となった防災体制の形成を図っていくことが課題となっています。

また、寝たきりの高齢者やひとり暮らし高齢者、障がいのある人等は、災害や緊急時の避難の際に支援が必要であり、災害時の安否確認や救助を行う体制を整備していくことが求められています。

## ■ 基本方針

大規模災害の発生に備え、ハード・ソフトの両面から対策を進めるとともに、市民、事業者、行政の連携による防災・減災体制の強化を図り、強靱なまちづくりを推進します。

## ■ 施策の方向

### 1. 防災体制の強化

地域防災計画や各種マニュアルの見直しを適切に行い、行政の防災体制の強化に努めます。また、防災行政無線の整備、災害時に防災拠点や避難施設となる公共施設の整備の推進、水防倉庫の資機材および防災備蓄物資の更新・充実等により、防災対策機能の充実を図ります。加えて、障がい者や高齢者等を対象とする災害時要配慮者台帳の作成等、災害弱者の支援対策の強化に努めます。

### 2. 地域防災力の強化

防災意識の高揚、啓発のため、防災教育を推進し、防災ガイドブックの発行、街角防災看板の設置等を進めます。また、市民の日ごろの備え(自助)の大切さを啓発するとともに、自主防災組織の結成促進、防災リーダーの育成、防災備蓄資機材購入、自主的な防災訓練の実施を支援することなどにより、地域防災力の強化(共助)を図ります。

また、住宅の耐震診断や木造住宅の耐震補強工事、家屋の倒壊から命を守る耐震シェルター等の設置等への支援を行い、地震に強いまちづくりに努めます。

### 3. 治水・治山・砂防対策の強化

排水機場等の適正な維持管理、危険箇所のパトロール、排水路の整備を図るとともに、一級河川等の河川改修、津屋川の築堤、揖斐川の築堤護岸改修等の事業の促進に努めます。また、森林の保全と維持管理を図るとともに、土砂災害等の発生の危険性が高い地区については、引き続き、治山、砂防事業による災害防止を推進します。堤防、砂防施設においては除草等、予防保全のための日常的な維持管理に努めます。

**個別計画** 海津市国民保護計画 / 海津市地域防災計画 / 海津市耐震改修促進計画

成果指標	現状値	目標値 (H33)
管理食料備蓄数	22,950食(H27)	20,000食
自主防災組織結成数	91組織(H27)	100組織
耐震診断件数および耐震補強工事補助件数	22件(H27)	33件

## 2-6 消防・救急体制の充実

### ■ 現況と課題

本市の消防体制は、消防本部は1本部1署2分署で構成され、消防団は市内各地域に計15分団で結成され、平成28年4月1日現在、団長以下407人の団員が所属しています。消防団は、火災発生時の消火活動、地震や風水害等の大規模災害発生時における救助活動や避難誘導などの災害防衛活動に従事し、消防署と連携して活動しています。また、海津市女性防火クラブが結成され活動しています。

平成27年の火災発生件数は15件で、被害総額は約5,000万円であり、その内訳は、建物火災が7件、枯れ草などのその他火災が5件、車両火災が3件となっています。一方、救急車出動件数は、特に近年増加がみられ、平成27年は1,871件、1日当たり約5.1件出動しています。その内訳は急病が1,231件と最も多く、出動件数の約6.6割を占めています。次いで、一般負傷241件、交通事故203件と続いています。

少子高齢化社会が進展し、消防団員数の減少や市外への通勤者増加による屋間の消防力低下が課題となる一方、高齢者の救急医療は増加が予測され、消防・救急体制の充実は、市民の生命・身体・財産を守るためにますます重要となってきています。また、初期消火や応急手当が大切であり、市民に対してこれらに関する知識の普及と啓発を図ることが課題となっています。

### ■ 火災発生状況

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
出火件数(件)	22	15	17	23	20	26	19	15
建物	9	3	5	7	12	9	6	7
林野	0	0	0	0	0	0	0	0
車両	4	5	1	8	1	1	2	3
その他	9	7	11	8	7	16	11	5
焼損棟数(棟)	11	4	10	8	16	10	10	14
死者(人)	0	0	0	2	0	0	0	2
負傷者(人)	1	0	3	0	3	0	4	3
損害額(千円)	77,796	40,447	20,936	28,391	10,946	35,475	102,568	50,012

資料：消防本部

### ■ 救急車出動状況

単位：件

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
急病	986	1,003	1,077	1,185	1,163	1,119	1,116	1,231
交通事故	233	197	225	200	216	197	209	203
一般負傷	198	196	225	201	240	216	242	241
自損行為	12	14	26	14	16	12	16	17
自然災害	0	0	0	0	0	0	0	0
労働災害	27	27	21	14	21	25	26	33
運動競技	11	17	15	10	24	15	18	28
火災	15	5	6	14	11	7	12	10
加害	1	6	5	5	6	5	4	4
水難	5	1	2	2	5	4	0	1
その他	90	97	95	109	94	101	115	103
計	1,578	1,563	1,697	1,754	1,796	1,701	1,758	1,871

資料：消防本部

## ■ 基本方針

市民の安心・安全を守るため、行政と地域の連携による防火体制の強化を図ります。また、高齢化等を背景に増加が予想される救急・救助に対する体制の強化を推進します。

## ■ 施策の方向

### 1. 消防体制の充実

広域的な連携等による消防本部の機能の充実・強化や、消防職員の資質向上を推進し、安全で確実かつ迅速な消防活動が行える消防体制を推進します。また、初期消火活動を担う地域の消防団や自主防災組織の維持と充実に、市民の理解と協力を促進して図り、定期的な訓練により、消防力の向上と消防本部との連携体制の強化に努めます。

消防施設については、消防本部の防災拠点施設としての維持管理と、車両の維持管理の徹底を図ります。車両、消火栓、防火水槽等の設備・機器は、整備・更新を計画的に進めます。

消防団員数については、自治会や消防団OBからの働きかけにより維持しているが、県が実施する「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」等の消防団インセンティブ制度<sup>※</sup>を周知するなど、消防団が活動しやすい環境づくりを推進し、消防団員の確保に努めます。

※消防団インセンティブ制度：消防・防災活動をはじめとする地域の安全・安心のために活動する消防団員、水防団員を、地域のお店が一定のサービスを通じて応援する気運を高め、地域を挙げて盛り上げていく制度

### 2. 救急・救助体制の充実

増加する救急出動に的確に対応するとともに、救命率の向上を図るため、計画的に高規格救急自動車の整備と更新を進め、また、多種多様な事故や災害に対応できる救急機材の整備、救急救命士の救急技術の向上、隊員の充足に努め、救急体制の充実を図ります。また、命にかかわる救急出動活動を阻害しないよう、市民の救急車利用の適正化を推進する啓発を強化していきます。

### 3. 市民の防火意識・救急知識の向上

火災予防運動の展開や防火知識の普及を図り、市民の防火意識の啓発に努めます。火災や地震等の災害に対する防火や防火対応力の向上を図るため、事業所や学校、自治会、自主防災組織等が行う訓練を支援し、体験訓練等を計画的に実施します。また、市民を対象とする講習会等で、心肺蘇生法等の応急手当の知識や技術、AEDの取り扱い方法の普及を図り、救命率の向上を図ります。

成果指標	現状値	目標値 (H33)
緊急傷病者搬送率	16.2% (H27)	20.0%

## 2-7 上・下水道等の整備

### ■ 現況と課題

本市の上水道は、海津、平田、南濃の3系統で給水されており、平成27年度現在の上水道普及率は99.7%で、給水体制は、ほぼ整備された状況にあります。

しかし、浄水場等の基幹的施設は更新時期を迎えており、配水管の漏水対策とともに、計画的な更新が急務となっています。人口減少等に伴い水道使用量は減少傾向で、上水道会計は厳しい状況にあり、持続的な上水道の維持のためには、水道料金の未収金の徴収強化、有収水量の向上、および施設の長寿命化等を図っていく必要があります。

また、上水道は市民の重要なライフライン<sup>※</sup>であり、地震等の災害時にも早急に復旧できるよう、施設の耐震化等の整備を推進することが重要です。

本市の下水道は、近年、海津および中南部処理区において管渠の新設が推進されており、平成27年度末現在の下水道、農業集落排水、浄化槽を合わせた污水处理施設の普及率は、91.2%となっています。

引き続き、下水道等各種污水处理施設の整備を進める必要がありますが、今後は、老朽化した下水道施設の更新改築経費の増嵩、および大規模災害の発生リスクの増大、少子高齢化、節水機器の普及による料金収入の減少等、下水道事業の経営の更なる健全化を図ることが必要です。

※ライフライン：生活に必須なインフラ設備

### ■ 上水道普及状況

平成28年3月31日現在

給水区域内 人口（人）	給水人口 （人）	上水道 （人）	簡易水道 （人）	専用水道 （人）	普及率 （%）
34,863	34,741	34,741	0	0	99.7

※普及率＝給水人口／給水区域内人口×100

資料：平成27年度水道統計

## ■ 基本方針

安全で快適な環境づくりに向けて、上・下水道施設の計画的な維持・管理・更新を推進します。また、下水道については、未普及地区の解消に向けて下水道等の污水处理施設の整備を推進します。

## ■ 施策の方向

### 1. 上水道の整備

水道施設の日常的な点検、機器類の整備、異常箇所の早期発見、修繕に努め、安全・安心な水道水の安定供給を図ります。水質検査計画に基づいた水質検査と情報提供を行い、水源である地下水の水質汚染防止に努めます。また、水源池、主要管路等の基幹施設における機器や建物の修繕や長寿命化、および計画的な更新や耐震化を推進するとともに、下水道管布設に係る老朽水道管の布設替を推進します。

### 2. 下水道の整備

下水道等各種污水处理施設の効率的な整備を進め、生活環境の改善および公共用水域の保全を図り、安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進に努めます。また、老朽化した管渠や浄化センター施設の長寿命化計画に基づいた改築更新と修繕、下水道総合地震対策計画に基づいた耐震化を推進し、下水道処理機能の維持に努めます。

### 3. 災害に強い水道施設の整備

基幹施設、基幹管路等の水道施設の耐震化を図ります。また、渇水時や事故時、災害時等に備え、上水道3系統の相互融通を可能にする緊急連絡管等の施設整備を推進するとともに、周辺自治体と連携する応急給水、および応急復旧の体制の点検と強化に努めます。

### 4. 上下水道会計の健全化

漏水箇所の把握と早期修繕、配水ブロックの見直し等により有収率の向上を図るとともに、給水量に対応した規模の適正化や配水系統の見直し、施設配置の再構築の検討等、運営の効率化を推進します。

下水道事業は、平成32年度に公営企業会計へ移行し、経営戦略の見直しを行います。また、各戸から下水道への排水設備の接続について積極的に啓発を図り、水洗化の推進に努めます。

**個別計画** 海津市水道事業見直し基本計画 / 海津市下水道計画

成果指標	現状値	目標値 (H33)
污水处理人口普及率	91.2%(H27)	93.2%

## 2-8 公園・緑地の整備

### ■ 現況と課題

本市には、都市公園として、近隣公園が1カ所(平田公園)、街区公園17カ所、都市緑地1カ所(平田リバーサイドプラザ)の計19カ所の公園が整備されており、この他、自然公園3カ所、農村公園・広場等9カ所、および各自治会で管理しているちびっ子広場が整備されています。

公園・緑地は、市民の憩いの場、安らぎの場として、健康増進や身近なレクリエーションの場として、日常の中で豊かな市民生活を営むための大切な役割を果たす空間です。また、身近な住環境にあるこれらの公園等は、災害時には避難場所としての役割が求められます。

よって、都市公園等の公園・緑地においては、適正な維持管理を行い、快適な公園環境を維持していくとともに、今後は、各々の公園の使い方や整備の方向等を、地域の住民とともに探りながら、多面的機能の充実を図っていくことが課題です。日常的な公園管理においても、地域住民組織との協働を視野に入れた管理の在り方を検討していくことが重要です。

一方、本市の山間や水辺の雄大な自然環境を保全し、国営木曾三川公園中央水郷地区(木曾三川公園センター、長良川サービスセンター、アクアワールド水郷パークセンター)、千本松原県立自然公園、揖斐関ヶ原養老国定公園等の公園が、人と豊かな自然が触れ合える場所として整備され、市民のみならず来訪者の観光やスポーツ・レクリエーションの場として親しまれています。これらの広域的な公園等については、本市の貴重な自然資源、観光資源として、行政活動、市民活動の中に積極的に取り込み、活用していくことが望まれます。

### ■ 都市公園一覧

公園名	所在地	公園名	所在地
城跡公園	海津市海津町高須町127番地1	沙美公園	海津市平田町今尾4400番地1
秋葉公園	海津市海津町高須町560番地6	ふれあい広場	海津市平田町野寺1356番地3
鹿野公園	海津市海津町鹿野495番地	やすらぎ広場	海津市平田町西島214番地
平原公園	海津市海津町平原1127番地	白山公園	海津市平田町脇野294番地1
田中公園	海津市海津町田中501番地	帆引下池公園	海津市海津町帆引新田1537番地
神桐公園	海津市海津町神桐73番地	森下池公園	海津市海津町森下147番地1
松木公園	海津市海津町松木455番地	内記池公園	海津市海津町草場468番地2
田外ノ池公園	海津市海津町東小島184番地2	平田公園	海津市平田町三郷2330番地
大観池公園	海津市海津町高須449番地7	平田リバーサイドプラザ	海津市平田町野寺2266番地3
殿町ポケットパーク	海津市海津町高須町406番地3		

資料：住宅都市計画課

## ■ 基本方針

市民の交流促進、都市における防災機能の向上等の多様な観点から、誰もが気軽に利用でき、憩いの場となる公園・緑地の整備を推進します。

## ■ 施策の方向

### 1. 都市公園等の維持管理

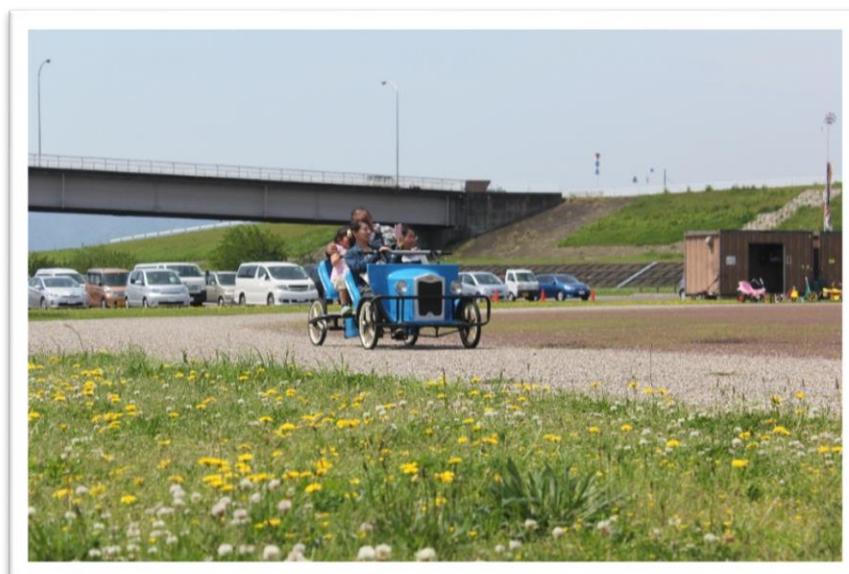
ちびっ子広場等の身近な公園は、子どもの遊び場、高齢者等の憩いの場、健康づくりの場、コミュニティ活動の場、および災害時の避難場所等の、多目的に市民の日常生活に密着した空間として、安全・快適に安心して利用できるよう、遊具等の保守点検、植栽等の管理等を適切に行い、環境の保全に努めます。

都市公園等の日常的な維持管理にあたっては、指定管理者制度の導入の検討等を図り、市民との協働による運営や維持管理体制の確立を推進します。

### 2. 水郷を活かした水辺空間の整備

国の木曾三川公園大江緑道の整備と連携し、大江川沿いの貴重な水辺空間の保全や再生を推進し、自然観察やスポーツ・レクリエーション、水郷を活かした環境学習の場等として活用を図り、潤いのある空間を市民に提供するとともに、更なる観光客の誘引に向け、舟運観光や新たな試みを推進します。また、周辺に張り巡らされた水路や河川においても、地域の歴史を継承する水辺空間として、水郷景観と馴染む護岸の復元や、自然環境と共生する河川敷や堤防整備を進めます。

成果指標	現状値	目標値 (H33)
平田リバーサイドプラザ おもしろ自転車利用者数	6,376人(H27)	8,000人



## 2-9 自然環境の保全

### ■ 現況と課題

本市は、のどかな田園風景、美しい水辺空間、恵まれた森林資源等の自然環境を、先人から貴重な財産として受け継いでいます。特に、木曾三川流域の輪中地域は古くから水とともに栄え、川の恵みである魚貝類は、貴重なタンパク源として、独自の食文化を育んできました。また、湧水地のみで生息する全国でも珍しいハリヨの存在が確認されており、学術的にも貴重な動植物がいく種類も生息しています。

これらの豊かな自然環境を、後世に引き継いでいくためには、森林や河川の保全が図られるとともに、希少生物を含む生態系の保護が重要であり、自然環境や生態系維持に対する市民の意識の向上を環境学習等により図っていくことが求められます。

本市に寄せられた公害苦情件数の推移は、ほぼ横ばいで年間 10 件程であり、近年は、水質汚濁に関する苦情件数がやや多く、下水道の普及や啓発等により、公共水域の水質汚濁の防止が目指されます。

一方、地球温暖化や異常気象等、地球規模の環境問題が懸念されており、我が国でも、近年、化石燃料に頼らない発電の選択が可能な電力自由化が開始され、省エネ・省資源への取り組みが進められています。また、温室効果ガスの排出要因の約 8 割を電力消費が占めていることから、その削減には冷暖房や照明、OA 機器等、電気機器の省エネ化、効率化による省資源化を促進し、地球環境問題への市民の理解と、意識の向上を図っていくことが求められます。

本市では、新エネルギーの普及と啓発を目的とした、風力・太陽光発電によるハイブリッド街路灯等を設置している他、市庁舎や校舎への太陽光発電システムの設置、市庁舎および道の駅(クレール平田、月見の里南濃)に EV\*用急速充電設備を設置、公用車にクリーンエネルギー車\*\*も導入しており、防犯灯・街路灯の LED 化も進めております。

また、循環型社会の推進は、有限である資源の使用を抑え、将来にわたって持続可能な社会を形成するために必要不可欠な課題です。ごみをいかに可能な限り再利用、再資源化していくかが問われています。本市では、ごみの分別収集とリサイクル拠点「エコドーム」での資源ごみの回収を推進しており、ごみの減量を目指しています。

今後も、ごみの発生抑制と再利用による減量化、リサイクルの啓発等、各施策を進めていくとともに、市民の意識向上を図っていくことが必要です。また、人の目が行き届かない場所への、ごみのポイ捨てや廃棄物の不法投棄の防止も課題となっています。

※EV: (Electric Vehicle)電気自動車

※クリーンエネルギー車: 電気自動車・ハイブリット車

### ■ ごみ処理状況の推移

単位: t/年

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
可燃ごみ	4,577	4,498	4,493	4,555	4,527	4,458	4,400	4,402
不燃ごみ	438	371	364	236	236	237	229	259
粗大ごみ	141	113	99	100	89	99	107	98
資源ごみ	461	440	421	405	402	392	369	382
計	5,617	5,422	5,377	5,296	5,254	5,186	5,105	5,141

資料: 環境課

## ■ 基本方針

木曽三川や水郷地帯、養老山地等、本市独自の豊かな自然環境の保全・再生に努めます。また、環境負荷の低減に向けて、省エネルギー・省資源対策の推進、ごみの減量・再資源化等を推進します。

## ■ 施策の方向

### 1. 生態系の保護と自然環境の保全

ハリヨ等の希少な動植物の保護活動と生息地の保全を市民と協働で進め、また、河川やため池等の治水事業においては、自然に配慮した工法の採用を図り、生態系の保護に努めます。ビオトープや希少生物生息地を活用し、環境学習の場や水辺環境とのふれあいづくりに努めるとともに、下水道の整備等、公共水域の水質の向上を進め、水辺環境の保全に努めます。また、養老山地の森林保全に努め、水源涵養、緑地環境保全を図るとともに、生態系に配慮した森林の整備に努めます。

### 2. 省エネ・省資源社会の推進

公共施設における省エネルギーの積極的な取り組みと、家庭や事業所等への省エネルギー意識の啓発を図ります。また、地球温暖化防止対策を図るため、二酸化炭素排出量の削減に向けて、公共施設等に太陽光発電システムの設置、街路灯のLED化を推進します。今後も率先して公共施設や公用車等への、省エネルギー対応型や新エネルギーを活用する設備等の導入を推進し、低炭素社会の実現に貢献します。

### 3. 循環型社会の推進

リサイクル拠点「エコドーム」の利用促進や、資源回収事業奨励金、生ごみ処理機器設置補助金等の支援により、ごみの減量化・再資源化を推進します。また、「エコドーム」等での啓発コーナーの設置や地域や各種団体でのリサイクル活動を通して、ごみの減量化・再資源化に対する市民意識の啓発や高揚を図ります。後を絶たない不法投棄に対しては、不法投棄されにくい環境づくりのため、引き続き市内一斉美化運動を実施し、市民の啓発に繋げるとともに、環境パトロール員等による監視を充実させ、不法投棄の防止を図ります。

**個別計画** 海津市環境基本計画 / 一般廃棄物処理基本計画

成果指標	現状値	目標値 (H33)
家庭系ごみ1人1日あたり排出量	414g(H27)	400g
エコドーム資源搬入量	312t(H27)	330t

